

7. 園内結婚と優生政策

《園内結婚と優生政策》をめぐる聞き取りで、ある意味で意外であったことは、園内結婚にあたり、自分が、もしくはおつれあい「断種手術」を受けたという事実を、いわば淡々と語られた入所者が多かったということである。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、30歳のときに園内結婚したそうだが、「〔結婚するときに断種を〕やりました。〔断種手術を受けたことについては〕べつに〔なにも〕考えないね。当時、強制的にね、みんなやりましたから」と語った。

療養所内で結婚するさいの「条件だった」「規則だった」「みんながやった」というかたちで、人権侵害の最たるものと考えられる「断種手術」を、いわば受容してしまう意識は、どういうかたちで成立したのか。——《園内結婚と優生政策》をめぐる、他のさまざまな人たちの体験と意見を総合的に見ていくとき、この疑問の謎解きが可能となる。以下、聞き取りで語られたところを示していこう。

まずは、昔の事情に精通しているある入所者（男性、1944年多磨全生園入所）の語りから。この人は、墮胎された胎児が「ホルマリン漬け」にされているのを見たことがあると語った。

うち〔＝多磨全生園〕はね、いまは、ほかのところにあるんだけど、むかしは、監房だとか、動物飼育〔部〕だとか、解剖室だとか、外科手術室だとか、そういうところにね、標本室っていうかね、いろいろ、患った部位をね、足だとか、手だとか、皮膚のどっかだとか、臓器だとか、そういうものをガラス瓶に入れてホルマリンでもって保存しているところがあって。かなりぼろの建物でしたけれどもね。そこにそんなものがあるってことを聞いて、わたしは自分でね、人がいないような時期をみはからってね、入口の戸をこじあけて、見に行った。いまだったら、ちょっと見れないと思うんです。いまは、それほどの気力ないと思うからね。それで、大正14年の8月何日かっていう、わたしの生まれた月と同じ月に摘出された胎児があって。それで母親の名前が、◎◎○○って書いてあったんですよ。それがわたしと同郷であって、その旦那がTって。何回目かの旦那だろうと思う。女の人、何回でもね、亭主が亡くなると、また後添えもらいますので。だから何回目かわからないんですけども。何回目かの〔夫の〕、Tって人が、もう年寄りで、不自由で。で、わたしが入った櫛2号っていう雑居のところにて。それで、そういう人だから、煙草、煙管（きせる）つめてね、火つけて吸わせるとかね。それから食べたものをぜんぶ、御勝手に、自分のやつと一緒に洗って、それで親方の膳箱の中へ。「親方」というのはね、神社の氏子総代をやったり、それから土方の親方なんかをやった、そういう経歴があるもんでね、それで、引退してからでも「親方、親方」ってね、名前呼ぶよりも「親方」って言えば、だいたい園内はそれで通用したんですけどもね。だから、そういうふうにして親方の面倒を部屋で見るでしょ。そうすると、かみさんの、◎◎○○がね、同郷だもんで、わたしの面倒をよく見るわけですよ。ときどき連れてって、うどん食べさせたりだとかね。雑居の部屋へ、親方は夜だけそっち行くんだけどもね。昼間こっちに御飯食べに来るわけですよ。それで、裕（あわせ）を縫ってくれたりだとかね。そのおばさん

は、裁縫部の主任したりなんかして、女のなかの女っていうぐらい、ものすごい勝ち気の人でね。それで、そういうふうに面倒見てくれて。ついでに、[わたしを] 誰かと一緒にさせて、仲人したんだからっていうんでね、自分たちの老後も見させようっていうことで、あれはどうだ、これはどうだって、いろいろ候補者をあげてね、「一緒になれ」って言うんですよ。「だれが、あんな粉ふき芋みたいな……」「この野郎！」って、モノサシで叩かれそうになってね、「この野郎、てめえで探してくるか！ 探してくるか！」なんていうことを言われたけれど、そのおばさんの子どもがさ、そういうかたちで残ってたんですよ。だから、それもショックでしたよね。[このことは、いままで] 誰にも言ったことないけれども。

それで、園の古い書類を処分するからっていうときに、「見張所勤務日誌」ってやつをね、そんななかから拾い出して。[高松宮記念ハンセン病] 資料館へも展示してありますけれども。「見張所勤務日誌」の大正13年のところ、その1年間を仔細に調べてね、その分析を『多磨』誌に連載したんですよ、こと細かに。そのなかで、よくKとかってのと◎◎○○ってのがね、夜な夜な、そこら藤棚の下でもって、いつまでもいちやいちやしてるとかかって、それ嚴重に注意をして舎へ帰らせたとかね、しょっちゅう出てきてるんですよ。だから、大正13年、14年っていうのは、女盛りでね、そうやって、たまたま身ごもった子どもが墮ろされて。そのあれをわたしが見せられたわけですけどもね。自分の生まれたときと、ほとんど前後してるのでね、だから、あのおばさんっていうのは、ほんとに他人みたいな気がなくてね。

いっぽうで、園内で出産までこきづけてどこかへ里子なりにやられたケースもあったことを、おなじ入所者がつぎのように語った。

おれ、園芸部へ入ったときにね、KYっていう人 [=男性] がいて。……その人はね、もう長くいるからね、いつか光田 [健輔] がね、退職するときに、ここへ挨拶に来て。それで、光田先生が来たっていうので、Kさんは真っ先に挨拶に行ったそう。そしたら、「Kくん、君の捨てた子がどうなったかな、いまごろは」。だから、Kさんが誰かに生ませた子どもが、どっかへ里子に出されて、それで、行き先を教えなかったことになってるからね。だからどこでどんなふうに成人してるか全然わからないわけけれども、たまたま光田と会ったときに光田が「[君の捨てた子は] どうなったかね」って言ったって。で、Kさんは「その際はお世話になりました」という挨拶をしてたっていうけど。

この入所者は、多磨全生園で光田健輔園長が、断種手術を始めた当時のことについての伝え聞きを、つぎのように語った。

光田 [健輔] が [断種手術を] 始めたころって、大正4年ですよ。わたしたちが生まれる前です。あのときにはね、道でね、元気のいい患者つかまえて、「○○○、おまえは女好きか？」○○○はバカだから、「おら、女好きだな。女だったら、生 (なま) でもいい」「そうか、ちょっと来い」って、手術室つれていかれて、スジ切れちゃっ

たっていうんだからな。だから、〇〇〇はバカだって、みんな、のちのちの人たちが言うんだ。

ちなみに、『俱会一処——患者が綴る全生園の七十年』（1978年）の年表の1915（大正4）年4月のところには、「断種手術を前提に、所内結婚を認める。療養所が終生の生活の場となる傾向を強めるに従い、患者両性間の交りが行われ、施設側は年々増加する出産児の措置に窮していたが、解決策として光田は、逸早くワゼクトミー（精糸結紮手術）を採用することにした。最初の希望者30名。内務省は法的隘路を『患者から承認書を取って行う』よう指示し、それ以来婚姻の届出は断種手術の申込みと同義語となった」とある。

おなじ入所者は、園内結婚即断種手術という事態がつづいたのは、昭和30年代までだろうと語る。

いろいろ避妊用具が普及してきてからは、そういうふうに〔＝結婚するから断種手術を受けるといふことは〕しなくなったみたいですけどね。昭和30何年ころまでだろうと思うんですけどね。そのころまでは、もう、結婚の届けが手術の申込みみたいなね、それセットでしたからね。

さらに、優生手術は「男性も女性も」受けたのか、という調査員の問いに、この入所者はつぎのように答えた。

女性はね、べつにいいわけですよ。男のほうでやるからね。だけど、女の人がやってる場合もあって、一緒になろうとした男の人が、彼女のそれを知らないもんで、自分も切ってしまったっていう、そういうあれがある。あとでもってね、いろいろ、ふたりでもって話すなかで、だんだんわかってきて、「なんだ、おまえがやってたんなら、おれはやることなかったんだ」ってね。そういう話がありましたよね。

さらに、おなじ入所者は、ハンセン病療養所内では入所者の男女比がアンバランスのため、異性に「触れもみで」終わる男性たちが数多くいたことも、深刻な人権侵害だと告発する。

〔園内では〕男と女の比率がね、男のほうで圧倒的に多いから、〔結婚相手を〕射止めた人はね、やっぱ、競争に勝ち抜いたといつて、優越感みたいなものをもっていただろうと思いますよね。でも、われわれ〔独身を通した者〕は、そんな優越感競争で、あんなやつらに負けてたまるかって思うから、「スジ切ってまで一緒になるかね、あの程度の女に」みたいに言ったぐらいのもんでね。

だけど、それだけはね、やっぱ、言っとく必要があるっていうか、ここ〔＝多磨全生園〕の名誉園長のね、成田〔稔〕先生っていうのが、裁判の証言に立つときにね、断種だとかそういうことは当然問題になると思うけれども、そういう被害事例として、目に見えない、まったく形のないようなものがあるんだ、と。それは、男だったらね、健全であればあるほど、性欲をどういうふう処理するかっていうね、そういうこと

から始まってね。しかし、一生ね、異性に、与謝野晶子が歌ったようなね、「触れもみで」終わるっていう人いっぱいいたわけですよ。いま現在いるわけで。で、そういうことっていうのは、恥ずかしいみたいなかたちで、誰も言わないけれどもね、これはたいへんなことだ、と〔いうことで、成田名誉園長に、この問題についても裁判で証言してほしいと要請したけれども、成田名誉園長はこの問題には言及しなかった。〕

で、北田先生っていう内科の先生がここにおいて、10年近く前に定年になったと思うんですけども。その先生がね、『多磨』誌に連載したもののなかにね、「結婚もしないで一生を過ごす男の患者さんたちに、ちゃんと為政者は理解をして、ダッチワイフぐらい買って与えろ」と、そういうことを書いてあって、びっくりした。あの先生は、なんか聞いたって、ほんとにね、テコでなければ言葉が出てこないみたいな先生でありながらね、それだけのことを考えてくれていたんだなというふうに思って、感動したけれどね。

つぎに、園内結婚をして、「断種手術」を受けた人たちからの聞き取りを示そう。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、結婚にあたり断種手術を受けた経緯について、つぎのように語った。

〔優生手術は〕せないかなんだ。したよ、ぼくは。ぼくはいまの家内と結婚する前に、いわゆる、恥ずかしいけど、手術をするか、せんかでね。で、ここの医務課長が、診察するわけやね。金玉をこう持ってね、「ああ、これやったら……」。なんか、睾丸炎を患うとったらね、金玉はれたりなんかして、子どもができんとかんとかいうて、そのとき聞いたけどね。「きみはまだ子どもができるなにやから、手術をせないかん」ちゅうてね。「どちらかが」。ぼくがするか、女が避妊手術するか。女の場合はどういふふうな手術になるか知らんけどね。で、その当時は、男が避妊手術したほうが簡単であり、ほとんど男のかたが避妊手術をしたわけやね。ようするにね、女がお産をしたら本病が騒ぐとかいふようなことをね、先輩のかたも言うてられたわね。そやから、まあ、男のほうが優生手術、避妊手術したほうがええっていうようなことで。結婚するんやったら、〔優生手術を〕せな〔結婚〕できんわけやから、だったらしようかいうて、ぼくが避妊手術をしたけどね。

男がするか女がするかっていうことで、男のぼくがした。おたくも男やから言うけどね、男が手術したら、なんていうんですか、勃起が……。あるていど年とったらもう、ようするに利かなくなるとかね、そういうようなことも聞いたことあるけどね。そやけど、やっぱりね、結婚するんやったら、それせないかんわけやから。あとはどうなるうとこうなるうとね、やったわけやけど。

ある入所者（男性、1948年栗生楽泉園入所）は、園内結婚にあたっての「断種は当たり前」だったと語った。

〔おれが園内で結婚したのは、昭和〕24、5年のころかな。〔結婚するときには断種手術を受けるというのは〕おれの感じは、当たり前だったんだいね。そういうふうに

教えられていたし。結婚したいんだったら、断種なんだと。もう、〔プラス〕アルファみたいなもんで、結婚するからには断種だと。それは、子どもをつくらないってことだもんね。子どもができて、どうしても、子どもは〔この〕病気になりやすいと。結婚したいんだったら断種はせざるをえないんだと。そんな観念だったね。結婚したいんだったら断種だということが一般だったもんね。

ある入所者（女性、1948年栗生楽泉園入所）は、はたちで園内結婚するにあたり、夫が「断種手術」を受けたことについて、つぎのように語った。「子どもはほしかった」けれど、その気持ちを諦めていく心的機制がよくわかる語りだと思う。

あたしが楽泉園へ来た当時、まだうちの主人と結婚する前に、そういう話〔妊娠したので女性が中絶手術を受けたという話〕もありました。でもやっぱり、もし結婚して子ども生んでも、ここでは育てられないから、それを話し合いで結婚してね。うちの主人が〔断種の〕手術受けてくれましたけど。それだけはちょっとね、あたしもちょっと気が滅入ったときもあったけどもね、しょうがない。ここの療養所の結婚だからね。それはもう、なるべく思わないようにして、明るく明るく生活しました。

うちの主人なんか郷里（くに）へ行くでしょ。そうすると、同級生と行きあったり、近所のお友だちと行きあったりすると、「◎◎さんち、子どもさん何人いる？」「ああ、うちは子どもいないんだよ」ってあきらかに言うけど、友だちが子どものこと言えばやっぱりさびしい思いもしたこともあると思う。しょうがない、ここで療養所暮らしだからね。でも、子どもができて、ここでは一緒に暮らせないからね、かえってつらい思いを〔することになる〕。子どもをよそへ預けて離れ離れに暮らす思いをすれば、ふたりだけでいたほうが幸せだと思って。もう話し合いでね。みんな〔そういう形で〕ここで結婚するんですよ。

ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、園内結婚のいきさつと、自身が「断種手術」を受けたことについて、つぎのように語った。

わしは、家内が17〔歳〕のときに結婚したんだよ。わしが25〔歳〕かな。わしは、かみさんのうちまで行って、親戚の人とか親のてまえで、「ひとつ、娘さんをください」つって、もらってきたんだ。どうしてもらってきたかという、〔女性の入所者は〕順番みたいに、とられちゃうんだよ。だから、そうしちゃうと、かわいそうだなあって気持ちが、うんとあったわけなんだ。それだから、おれは、先手打ってね、親の許しをもらっちゃえば、いいだろうって。そういうことからね、長野県のあそこ〔＝妻の実家〕へ行ってね、もらってきたんだ。

〔ここに入所したのは〕カミさんのほうが早かった、わしよりかも。「高尾」っていう、あそこの3号舎におったんだよ。それで、こんなことしとったら、そういう順番でどうのこうのって、嫌なひとと一緒にならなきゃならないだろうから、じゃあ、おれでよかったらつつうことで、それで、もらった。

〔そんな理由での外出許可は〕正直にいうとダメ。自分のうちへ帰るといって、ウソ

の理由で帰っちゃった。

〔断種は〕しました。それは、せんと、〔結婚を〕許可してくれねえもん。園のほうで許可してくれない。なんぼ、親がくれるつったって、それだけはダメだったんだね。

だから、カミさんが、好きでもない人と一緒になるんじゃ、かわいそうだと思った気持ちが先だから、そういうものは、これはしかたがないなあっていう思いだったかなあ。だから、いまになると、そういったものの恨みつらみっていうのは、わしは持たないだよ。だって、返ってこないんだから、それはな。〔断種されたということが〕あったってことは事実だけど、それについて、憎らしいなとか、くやしいなって、そんなことは、思っても、もう、どうしようもねえことだから。〔当時も、くやしいというより〕一緒になれたっていう喜びのほうが大きかったかもしないね。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、大島青松園での園内結婚のさいの「断種」の拒否、そして、おつれあいの「中絶手術」にいたる体験について、つぎのように語った。

〔私は〕21〔歳〕で〔園内〕結婚〔をした〕。恋愛結婚でした。やっぱり、「結婚したい」と言ったら、医者がとんで来た。「この人、みんな、結婚するについては、断種手術を受けてる。あんたも受けてくれにゃ困る」と。医務課長——いまでいう副園長かな。〔私は〕言下に拒否した。「あなたが、何度、頭こすりつけて、わたしに言ったって、頑として受けない。なんで、そういうことを受け入れにゃいかんのだ」と。子どもができなくするという手術なんて、断じて私は受けない、と。2週間、通ってきたよ、私のところへ。「やるべきだ、やるべきだ」って。

あんまり、私みたいに拒否しつづけた話は、聞いたことはない。私は、もう、断固として拒否しました。女房は、やっぱり妊娠して、墮胎手術を1回やりました。それは、やっぱり、子どもを生んでも育てられる状況にないでしょ。たとえば身内に預けて育ててもらおうという手立ても考えられなかったから、とにかく、女房が墮ろしたい、というふうに言ったから。かわいそうだったけども、5、6ヵ月になってたんじゃないかな。昭和33年ぐらいだったかな。

そのことがあってね、〔医者が〕また言ってきました。「ほら、見てみろ。おれの言うこと聞いて断種手術受けないから、奥さんをそういうめにあわしたんじゃないか」と。

でも、女房は、「切ってほしくない。断種手術、受けてほしくない」と言いました。だから、「あなたが手術受けないから、私、こんなめにあう」って、ひとことも言ったことはない。

私と女房の結婚は、なんていうか、悲惨なもので、21畳の部屋に4組、生活してたんです、夫婦が。夫婦舎っていうから個室があるのかと思ったら、そうじゃなくて、大部屋に、4組の夫婦が暮らしてた。それは、夜は、やっぱり大変だったね。私は、部屋で夫婦の営みができなかったけれども、真っ暗くするよね。おんなじ部屋だから、わかるのよ、気配で。それは残酷だったよ。当時の園長なんか、「そういう環境のなかで、

不感症にならんのが不思議なぐらいだ」って言った。わかっていたのです、管理者はね。

事情によっては、「断種」をいわば免除されたケースもあったようである。ある入所者（男性、1940年栗生楽泉園入所）は、「昭和20年2月」に園内結婚したが、「おっかあがさ、あんまり体が弱いからさ、こんな弱いんじゃ、おめえ、子どもなんかできねえから、スジ切ることはねえってんで、切らねえんだ。だから、おれ、そのまんまだい」と語った。

また、栗生楽泉園のばあい、草津の湯之沢ですでに結婚していて、夫婦として「自由地区」に移ってきた人たちは、断種を免れたようである。ある入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）は、そのへんの事情をつぎのように語った。

このなかで結婚するっていやあ、結婚の許可は、男の人が断種しなけりゃ出ないよ。それが条件だから、否応もなくやらなきゃいけない。〔私たちは〕草津で結婚して来たのよ。一緒になって来たから、なにもしなくてよかった。ここの許可受けたんじゃないから。

うちなんか、むこう〔＝夫〕だって病気あるし、私だってあれ〔＝病気〕だから、子どもなんかできなかつたんじゃない。アハハ。

〔墮胎手術については〕まあ、自分から頼んでやった人が何人かいるぐらいじゃないの。だって、子どもつくったってさ、育てることはできないし。どっかへくれるたって、そんな貰い手はないし。親元がよけりゃ、取ってくれた人もいたけどさ。親元で引き取った人が何人かいますよ。ここで生んで、国のほうへ預けた人も何人かいますよ。

また、ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、園内結婚をしたときの年齢が40歳だったので「断種」されなかったということ述べた。

〔わたしが園内〕結婚したのは〔昭和〕30年。〔40歳でした。わたしは断種は〕してません。断種したのは、年齢が20歳（はたち）前から30歳ぐらいまででしょ。それ以上は、ないと思いますよ。

つぎには、園内結婚をしなかった人たちからの聞き取りを示そう。

ある入所者（男性、1948年ある療養所に再入所）は、園内結婚をしなかった理由として、「外に結婚を約束した人がいたからだ」と述べた。

〔ぼくが園内で結婚しなかったのは〕相手がいなかったからです。園内で〔結婚の話も〕ありましたけども、外に結婚を約束した人がいたから、ぼくはあんまり結婚する気にならなかった。

ぼくがいちばんはじめに結婚しようかと思った人は、外の人でした。ぼくは、〔園外に結婚を〕約束した人がいたけども、まあ、自然に別れてしまったですね。病気だということで、やっぱし、結果的には、自然に別れてしまつて。

こうして、この入所者は、ご自身は「断種」を受けていないわけだが、「社会復帰するのでも、断種して出て行った人もいます」と語った。駿河療養所では、園内結婚のばあいだけでなく、社会復帰者に「断種」をしたことがあるわけだ。

本病以外の病気を患ったりすることも、園内結婚をしないで過ごす原因にもなったようである。ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、つぎのように語った。

〔私は園内結婚を〕しませんでした。私、ちょっと、肋膜炎を患いまして。〔昭和〕19年の11月に、重監房へ作業に入ったあと、熱が出たっていうか、本病の熱があったんですね。で、病棟入って。肋膜炎のほうを患ったものですから。そんな私は丈夫じゃなかったですから。で、そのあとも炭背負（すみしょ）いやなんかありましてね。特別作業で、「炭を背負って行ってくれ」っていうんで、ほんとは行きたくなかったけれども、弱者がみんな炭を背負っていくんですから。私が寝とるわけいかなから、行って。それで、一回よくなった肋膜炎がまた悪くなりましてね。ずうっと悪かったです。で、あとで結核菌が出ました。〔結核自体は〕半年で治りました。

ある入所者（男性、1945年栗生楽泉園入所）は、若くして病気を悪くしたので園内結婚しなかったと、つぎのように語った。

〔私は園内結婚は〕しなかった。しないって、できなかつたっていうのが正確かなあ。けっきょくね、ぶちまけた話ね、わたし、19歳ぐらいまでに、うんと病気が悪くなったんですよ。当時の顔っていうと、真っ黒けでね、写真がね。それでね、昔はね、まあ、変な話、女のひとのほうは3分の1しかいねえんだから。そうすると、要するに、男性は、確率からいったって3人に1人しか結婚できないわけ。そうすると、やっぱり、女のひとは選ぶ権利があるから、よっぽど優秀な男でもないかぎり、病気の悪い人なんか嫌だよな。けっきょく、まあ、できなかつたことになるわけだね。

〔だから、断種はしていない。〕結婚しないんだから。もちろん、それはないわけだよな。

なんていうかな、昭和23年ごろから27年ごろにかけてね、全国でもって収容があつてね。ちょうど、年ごろの人が、いっぱい来るんだよ。で、その時代に結婚した人たちは、みんな、〔断種〕手術をしてんだいね。わたしの友だちにもした人もいるけどね。だって、やむをえないじゃないの。子どもを産んで、どうするの。子どもは、そりゃ、産めるだろうけども、産んだあと、どうする。家族なんて、育ててくれるわけないんだから。自分で、出て行って育てるような時代ではなかつたからね。だからもう、そりゃ、ほとんどの人が、しょうがないって思ってるんじゃないの。

楽泉園の場合はね、昭和16年〔までは〕湯之沢があるんだよね。その時代まではね、園内でも子どもをつくった人、いっぱいいるの。なぜかつたらね、そういうこと〔=断種や堕胎〕するつたつたってね、「そんなんなら、おれたちは、湯之沢へ行っちゃうよ」と言われればね、しょうがないっていうんでね。わたしが保育所にいたときね、乳飲み子が、だいぶいたよ。なかなか、うまく育たなかつたけどねえ、はっきりいって。

だって、ミルクとかそういうものも、ないでしょう。[だから] 苦労したんだよ。

ある入所者（男性、1939年多磨全生園入所）は、「断種」は嫌だったので「園内結婚」はしなかった、と語った。また、療養所内での男女関係の不自然さをも批判した。

〔わたしは〕断種させられるのが嫌だった。あんな惨めなものはないな、と思ってね。だから、わたし、人を好きになっちゃいけないなという思いが、若いときからありましたよ。〔療養所内で女性を〕好きになると、結婚したいと思う。結婚したいとなれば、断種させられる。だから、人を好きにはならないようにしようというぐらいのね、思いがありましたね。

園内での結婚というのは、ずっと考えませんでしたね。園内の結婚というのは、純粹に、愛し合って結婚してると思えなかったですもん、子どものときから。便利でやっていると。ある意味、一緒になったほうが便利だと。

多磨〔全生園〕では、じっさい、最初は夫婦舎がなくて、〔複数の夫婦が雑居生活をさせられるという〕哀れな生活してましたけど。それでもね、その人と一緒になる。つまり、〔ハンセン病の療養所のなかでは〕女が少なかったでしょ。だから、少々年を取っていたり、うんと年の差があったり、それから、病状が、女の方がうんと具合が悪くても、若い男がさ、一緒になって。それは、男のほうでは、まあ、性欲の処理というふうに思ってるのかなんか知らんけど、そういうので、一緒になっているとか。おれ、あれ、ふたりで愛し合ってたわけじゃねえだろうとか、そういう思いが、いろいろあってね。つまり、お互いに、なんらかのね、生きてくうえで便利だと、そういう思いで結婚してるというふうに、わたし見てましたから。だから、結婚って本来ああいうんじゃない、好きになったから結婚するんだらうなあ、と思ってね。そういう思いがあったから、所内結婚っていうのを、ある面で軽蔑した見方してましたね、わたし。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、星塚敬愛園での「優生手術」の問題について、つぎのように語った。

〔断種手術は〕強制的じゃなくてね、——いや、やっぱり、強制的ですよ。

夫婦舎らしい夫婦舎、夫婦で住まれるような部屋、そういうのがね、〔昭和〕25年からできてくる。それまでは、雑居夫婦部屋といって〔大きめの一部屋に〕4組はあった。

そのほかにですね、夫婦寮というのが、4畳半なんですけども、長屋があった。だけど、そこに入れたのは、特別な人ですよ。敬愛園ができたときにですね、外からの夫婦の連中も来たわけです。かたっぽは、元気な人で。そういう連中に、まあ、そういう家もあるから、そこに入居させてやるから入んなさいと。貧乏人がこの患者には多いけれども、〔なかには〕金持ちとか、特別な連中がおるから。〔長屋が〕4寮ありましたから、20部屋あったわけだ。そういう特別なのがあって、そこに1組ずつ入った。しかしそれは、空きはしませんよ。まだ、若夫婦ですからね。30前後の連中。あ

るいは、年をとっても、50か60か。たまにね、亡くなった、あるいは事情で出て行ったということで、そこに入れた人がね、おるけれども、それはもう、宝くじにあたったような人でね。

あとはもう全然、夫婦寮ってなかったから。大部分は、雑居夫婦部屋に入っただけで生活しよったわけです。だから、〔昭和25年に〕はじめて、鹿児島県の寄付で錦江寮（きんこうりょう）という夫婦寮ができたわけなんです。それをみんな見とって、これは厚生省が当然作るべきじゃないかと言ってですね、なにをしたのが、これもやはり、戦後のことでもんね。戦後、みんな立ち上がって、署名簿作って、そして市議員とか、あるいは県議員とかいう……。あの、選挙権も戦後に、マッカーサーからももらったわけですから。日本政府からももらったんじゃないんですもんね。その選挙権があるということで、市議員になるためには、一票一票はもう、ハンセンの一票でもね、一緒だから、敬愛園のほうにも選挙運動が来て、「あんたがた、こういうあれは、もうほんとお気の毒だから、私が努力しましょう」という市議員から始まって、県議員になり、それから衆議院議員になってですね、その政治家の力を借りんと、どうもならんということで、そういう陳情が始まったわけですね。それで、改善されたということがあって、夫婦寮もね、小鳥寮ができました。〔小鳥寮が8寮できて〕40床ぐらいの夫婦寮ができたわけですよ。それも国の予算でね。それが昭和26年ですよ。

星塚敬愛園入所者自治会編『名もなき星たちよ』（1985年）によれば、敬愛園での断種手術は、1947（昭和22）年の41件がいちばん多い。そして、年表の1949（昭和24）年のところには、「この頃から所内の結婚の条件としての優生手術が強制されなくなった」と書かれているけれども、1951（昭和26）年にも断種手術40件と、これまた、とびぬけて多くなっている。なお、以下の語りでは、1953（昭和28）年以降は、断種手術が夫婦寮入居の優先順位を保証するものではなくなったと述べられているけれども、数は少ないにせよ、敬愛園での「断種手術」は、1969（昭和44）年まで記録されている。

夫婦寮に入居する権利がね、ワゼクトミーをしないといけんかったわけですよ。それで、みんな、しかたなしにね、夫婦寮が欲しいだけにですね、断種をしたわけです。公然と、ワゼクトミーをした順序にね、夫婦寮に入居する順番が作られておりましたから。断種しない人はね、ずっと待たされたわけ。雑居寮におったわけですよ。〔断種しなければ〕そういう権利を与えませんよ。〔夫婦寮に〕入居せんで、雑居部屋におるんだったら、やむをえんと。これはもう、園のほうの指示でね、どうしてもそれを解決できないということがあった。それを解決したのは、おそらく〔昭和〕28年だったと思います。予防法闘争のときから、それをなくしましたね。

以上の聞き取り資料を総合的に判断すると、ハンセン病療養所で展開された優生政策とはいかなるものであったか、また、優生政策によって入所者の人たちがどんな被害をこうむったかについて、いくつかのことがわかる。

- 1) 優生政策が貫徹するまでは、療養所内での出産はまったくなかったわけではない。

ハンセン病の入所患者にたいする「断種」は、多磨全生園の光田健輔が1915（大正4）年に始めたものであるが、その後も、女性が妊娠した場合には「堕胎手術」がなされ、「ホルマリン漬け」にされて保管されていたし、ときに出産までこぎつけた場合には、人知れず「里子」に出されたようである。

栗生楽泉園でも、ハンセン病患者たちの自治区である草津の湯之沢が存続していた1941（昭和16）年までは、園の側も「断種・堕胎」を強要できなかったし、湯之沢から栗生楽泉園の「自由地区」に移ってきた夫婦も、「断種・堕胎」を強要されなかったようである。

あるいは、療養所内のあまりの医療体制の不備ゆえに、園内での出産が可能になっていた療養所もあった。2004年5月に「第17回検証会議」が開催された奄美和光園がそうであった。公開の聞き取り調査での入所者の証言によれば、奄美和光園では、1944年に開園後、1948年に「鶴寮、亀寮の夫婦舎」が作られるまでは、医者不足と治療棟さえない状態のなかで、「断種や堕胎をすることができず、妊娠した場合には産むしかなかった」そうである。——和光園でも、その後、「断種」が夫婦寮入居の「優先権」とされた一時期を経て、「分娩直後に園外に引渡す」ことを条件に園内での出産が黙認されたことについては、国立療養所奄美和光園『光仰ぐ日あるべし』（1993年）所収の、1954年7月7日付けの資料「夫婦舎の内則」を参照されたい。

(2) しかし、しだいに、園内結婚の「条件」として、あるいは、個室の夫婦寮への入居の「優先権」のかたちで、各療養所で優生政策が貫徹していく。そのばあい、優生政策はハンセン病患者には「子どもは生ませない」ということが目的であったのであり、「断種」または「堕胎」手術をされた人たちだけが、被害者なのではない。男女比のアンバランスのために、「園内結婚」できなかった多数の男性たちがいるが、彼らもみな優生政策の被害者であった。聞き取りで、ある入所者が、単身で過ごした男性たちは人間として当然の性的欲求を充たす権利を剥奪されてきたのだと告発しているとおりである。

(3) 優生政策が「子どもを生ませない」ものである以上、この政策が統御の対象としたのは、けっして個々人ではなく、「夫婦」という単位であった。したがって、夫が「断種手術」を受けたので自分は「堕胎手術」を受けなかったという女性であっても、自分は「断種手術」を受けなかったが、妻は「堕胎手術」を受けたという男性も、ともに、優生政策の被害者なのである。

(4) 「断種手術」を受けた男性たちの多くが、それを、やむをえないもの、もしくは、当然のこととして「受容」してきたのは、まわりに多数存在する「結婚すらできない多くの男たち」の“惨めさ”と比べることで可能になったのだと思われる。また、大多数の「園内結婚夫婦」が、「断種または堕胎」を受け入れることで出産を諦めてきたのも、ハンセン病療養所では、子育ては不可能と思込まされてきたからである。——このような、「優生手術」を受容してしまった意識、出産・子育てはそもそも不可能と思込んでしまった意識自体が、「強制隔離絶滅政策」と「優生政策」のなかで、作り出された意識であると言える。これらの意識が作られたものであることは、じつは、「遺族・家族」の方々からの聞き取りにおいて、星塚敬愛園で園内結婚した夫婦が、妊娠し、ふたりで「脱走」することで、1944（昭和19）年にこの世に生を受けたひとりの女性の話を知ることができたという厳然たる事実が、それを証明している（詳しくは「ハンセン病遺族・家族の受けた人生被害」を参照されたい）。

(5) このように見てくると、ハンセン病療養所に収容された人たちのほとんどすべてが、「優生政策の被害者」であると言えるように思われる。かろうじて、「優生政策」の被害からまぬがれたと言えるのは、療養所に収容以前に、外の社会ですでに結婚していて、子どもも生まれていたという場合ぐらいかもしれない。その場合でも、「強制収容」により、親子の関係が絶たれた場合が多い。——「優生政策」の被害が今日にもたらしているものは、たとえ入所者が「社会復帰」を望んだとしても、外の社会に自分の子どもがおらず、社会復帰の手がかり、基盤を欠いてしまっているという厳しい現実であろう。

ところで、ある退所者（男性、1977年に最終的に退所）は、いまから10数年前の話として、ある退所者が結婚にさいして、療養所の医師から「子どもは作らないほうがいい」と言われたという出来事について、つぎのように語った。ハンセン病の医療関係者のなかに、まだ「優生思想」は生きてると言わざるをえないように思われる。

退所者で、まだ45歳ぐらいですよ、〔新良田教室の〕24期ぐらいの子ですから。彼女が結婚をするときに、ここの〔多磨全生園の〕先生に相談に来たと。結婚しているかということで、健常者の旦那さん、結婚予定の人と一緒に連れてきたと。そしてたら、医者「旦那さん、子ども作らないほうがいいよ」と。断種は勧めませんが、子どもは作らないほうがいいですよ」と言ったというわけですよ。——まだ10年あまり前の話ですよ。20年もならないでしょ。

〔私は〕その医者を知ってます。まあ、いい医者でした、私にとってはね。だから、その先生は、悪気があって言ったんじゃないで、その先生はやっぱりまだそういったこと〔＝子どもへの感染の可能性〕を疑って、心配して言ってくれてたんでしょうけど、その先生が、まだその時期にあっても、昔ながらのね……。1981年以後のことですから、MDTといういまの治療方法が提唱されてからこっちの話ですからね。それでもなおかつね、そういったような知識でおられたということ。だから、その先生に教育を受けたあとの先生方、いかにありなん、ということ、想像できるでしょ。

だから、いかに、いまだにね、ハンセンに対する知識が、旧来たるものかということ、証明してると思うんですね。で、彼女は、けっきょくは子ども作ってないんですよ。子どもが作れないのではなくて、それを聞いて、もし子どもに感染したらいけないっていうふうに思ったんじゃないですか。

この証言は、はたして、ハンセン病患者・元患者に対する「優生政策」というものは、どこかの時点で、療養所の管理者たちによる明確な謝罪、自己批判がなされることによって、終止符が打たれたものなのであろうかという疑念を呼び起こす。

ある時期から、たしかに、「断種手術」は減り、いつのまにかなされなくなった。しかし、それは、単に、断種などしなくても避妊具が十分に普及したとか、療養所のなかに、あらたに結婚するような年齢の入所者がいなくなったといったことで、なし崩しに「優生手術」が影をひそめただけで、じつは、いまだに、ハンセン病療養所の医療スタッフによって、ハンセン病患者・元患者は「子どもをつくるべきではない」という考えが維持されてはしないかという疑いをぬぐえないのである。じっさい、1996（平成8）年に「母体保護法」

に改題されるまで存続していた「優生保護法」の第3条「医師の認定による優生手術」の項には、「本人又は配偶者が、癩疾患に罹り、且つ子孫にこれが伝染する虞れのあるもの」という規定が生きていたのである。ハンセン病療養所の医師のだれも、この法律の条項に異議を唱えようとしなかったのではないか。

8. 外出制限について

《外出制限》にかんする語りは、戦後のある時期からは外出制限は緩和された、という話から始まる。しかし、さらに語りに耳を傾けていくとき、入所者の方々が、いまだに「世間の目が気になる」「世間が怖い」という意識から十全には解放されてはいないという現実と直面する。言うなれば《内面化された外出制限の呪縛》が溶けるまでは、ほんとうの意味での「外出制限」の終わりは来ていないのかもしれない。

以下、外出制限をめぐる聞き取りでの語り的一端を示していこう。

ある入所者（男性、1951年栗生楽泉園へ転所）は、つぎのように語る。

〔外出制限は〕そうきつくなかったですよ。で、とくに、ここ〔＝栗生楽泉園〕は、ゆるかったですよ。わたし、〔昭和28年の予防法〕闘争のあと、〔栗生楽泉園の〕自治会の、しかも人事部長なんてね、重職〔に就くん〕ですよ。やり手がいないっていうんでね。そのとき驚いたのは、外出〔許可〕の切符をね、自治会の人事部が発行するんですよ。〔園の〕福祉から〔許可証が〕出るのは、正式に帰省やなんかするとき。草津町へ遊びにいくとか、山へ出かけて行って、きのこを採ってくるとか、そういう外出の許可は、自治会が切符を渡すんですよ。外出許可証っていうの。これは、ほかの療養所にはなかったと思いますよ。これ、やっぱり、〔昭和22年の〕人権闘争のあれ〔＝成果〕ですよ。

べつの入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）も、栗生楽泉園での「外出制限」の厳しさは、昭和22年の「人権闘争」が境目になっていると、つぎのように語った。

入るときは、療養所ってところは、入ったら出られないってことを言われてたから。「まあ、終身刑のようなもんだね」なんて、若いから、冗談言いながら入ってきたわけだけど。ここへ来たら、偉い人が威張っててさ。それで、いついつ、うちへ行くにも許可をもらわなきゃいけない。それがなきゃ、捕まりや、監禁室でしょ。だからいつもね、分館に、加島さんて人がいてさ、それが分館長だったんだけど。その人に、おとつあんが死んだとか、母親が病気で危篤だとかって、そういうでたらめなこと言いながらね。「きょうは出さねえぞ」なんて言われたとき、「母親が死んだ」って言って、ワンワン泣いてやったのよ。そしたら、あんまり泣くもんだからかわいそうだってんで、許可くれたよ。このじじい、女の涙に弱いんでやがるって思ったよ〔笑い〕。

そのうちに、ほら、〔昭和〕22年かな、ここ、闘争があったんですよ。すごい闘争。社会から共産党の人が応援してくれて。その闘争のときにうんと働いた人は、みんな亡くなっちゃったけど。——みんな追い出しちゃったでしょ。加島って分館長だとかさ、事務官とか。園長が古見（ふるみ）ってのがいたんだよ。そんなの、みんなで、わんさわんさ追い出したわけさ。それからそんなにね。許可証なんかもらわなくなつて、ある程度はね、出て行けた。

ちなみに、この入所者は、かつて加島分館長は不自由舎の患者さんたちを「座敷豚」と

罵倒していたと証言する。

私たちが入ったとき、こういう不自由舎でさ、なんにもできないで、ごろごろしてたの、なんて言ったと思う？ 加島分館長なんか、「座敷豚」つったよ。「いい餌もらって食って、ごろごろしてる」って、そんなこと言ったよ、分館長なんか。

栗生楽泉園でも、「外出制限」は事実上あったと語る証言もある。ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、こう語った。

〔私がここに来た昭和24年ころ、外出制限はまだ〕ありました。いちいちね、許可を得ないと、出れなかったですよ。温泉祭りなんか行くでしょ。出ちゃうと、むこうで、おまわりにつかまっちゃって。〔外出許可証を〕持ってたって〔つかまっちゃう〕。そうすると、おまわりがこっちに電話するとね、こっちから車で迎えに来た。

ある入所者（男性、1948年栗生楽泉園入所）は、米がほしくて、「外出証明」をもらっただけで、じっさいには「一時帰省」をした体験があると、つぎのように語った。日帰りの「外出許可」はもらえても、泊りがけの「帰省許可」は難しかったというのである。

おれは〔一時帰省は〕ほとんどしてないですよ。楽泉園入って2、3年してからかな、1回だけは行ったけどね。おれはね、外出証明取ったぐらいでもって、行っちゃった。正規のあれ〔＝一時帰省の許可〕なんか取れねえんだから。

〔外出許可では外泊は認められなかったけど〕夫婦でいたから、片方残ってりわかりやしねえやね。おれはじっさいはいねえんさね。少なくとも1泊か2泊してこなくちゃなんねえんだから、新潟まで行ってくるのには。米がほしくて行くだけだからね、自分では。うちへ帰れば、米の一斗やそこら背負（しょ）ってこれるもんね。見つかりさえしなけりゃあ。あのころ、統制で、車ん中で見つかりゃあ取り上げられてたけど。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、実家から親が病気だという電報を打ってもらえば帰省許可が下りたということを、つぎのように語った。

ぼくは、どこが悪いからどうのこうのいうことで入ってきたんじゃなしにね、いわゆる、病気が軽かったからね、来た当時。そやから、ぼくは昭和22年4月に入ったんやけどね、来た年の秋にはね、ようするに、親が病気やからちょっと帰ってこいいう電報打っていただいてね、家から。……やっぱりまだ来て間（ま）ないからね、家のほうが恋しかったからね。家へ帰りたから。で、友だち〔＝入所者仲間〕が、「家からいっぺん電報うってもらえ」とかいうてね、教えてくれて。で、家へ手紙で〔連絡して、両親は元気なんだけど〕ちょっと親悪いからすぐ帰れ、いう電報打ってもらて。そういう芝居をうたんと、園が帰させてくれんかったからね。で、まあ、なんとか帰さしてもろうて。むかし、ここの南備海運ですか、岡山の西大寺まで南備海運の船が

通（かよ）ってましたわね。病気の場合は断られるとかいうて〔ましたけど〕、その船に乗って、なんとか帰れたからね。それほど〔ぼくは病気が〕目立たなかったからね。そやから、親が病気〔だからすぐ帰れ〕というようなかたちで電報打つてもろうて、船に乗って帰ったわけやけどね。22年の秋に1回帰って、23年には春と秋と帰ってね。3年か4年、毎年帰ったからね。初めてここへ来て、家のほうが恋しかったっていうんですかね。そやから帰りましたけど、あとはもうあんまり帰らんようになってね。家のほうにもあまりちょいちょい帰って迷惑かけてもいかんっていうようななにもあったしね。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、外出許可はなんとかもらえたとしても、外の社会で偏見差別にさらされることが怖かったと、つぎのように語った。

〔昭和〕22年にこっち来てから、春の田植えと秋の刈入れに〔実家に〕帰ったわ。その時分は〔実家にいたのは〕もう親父とお袋だけやったから、歳いっとるで手伝いに誰か行かにな。1回帰ったら2ヵ月ぐらい〔実家に〕おったんかな。〔外出許可は〕なかなかくれなかったけどな。

すぐ出してくれなかったんやから、隔離はあるなあ。バスにも乗せてくれなかったんやしなあ。うまいこと乗れたら、ええかったんや。乗る人もおったけど、ちょっと病気進んどる人なんかやったらやっぱり、降ろされた。で、岡山でて食堂入ろう思うたら断られたいうことがある。ぼくも1回あるわ、断られたこと。遊びに出たんやわ。月に1回かな、2回かな。遊びに行って、市内の食堂で昼御飯たべようと思ったら断られた。何人もおる。

そやから、もし〔バスに〕乗れても、ビクビクやわなあ。〔車両の〕後ろのほうに小（ちい）こうなつて。まあ、出たにしても、そういう恐怖心ちゅうかな、それはみな持っとったと思う。まあ、ぼくは年に2回帰りますやろう、田舎へ。そのときも、やっぱり、電車の中でも、もうほんま小さなとった。その時分は新幹線ないで、そやから田舎までいうたらだいぶかかったもん。こっから。汽車、乗り継いで。そらあ、帰りなんか、夜12時半頃かな、岐阜で〔夜行列車に〕乗って。ここ着くの朝10時頃やでね。田舎の村から、バスで高山まで出て、高山から高山本線乗って岐阜まで来て、また岐阜から乗り換えて、ここまで。山口の「小郡（おごおり）」いうところありますやろ。あれ行きやったん。いまでも覚えとるわ。夜中の12時半やったかな、岐阜発。そやから旅の道中ゆうのも、やっぱり、ヒヤヒヤもんやった。

こっちの思いすぎもあるけどな。べつに、いまから思たら、なんともなかったんやろけど、やっぱり、そういう隔離されて、ここの岡山、地元でも、ビクビクした気持ちちゅうのは、やっぱり、染み込んでんやね。そやから、あっち行っても、小そなつて。そういう記憶がある。

ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、乗車拒否や入店拒否の話聞いて、「いっつも世間の目が気になる」ようになってしまった自分がいることについて、つぎのように語った。

まわりの療友からいろいろ聞かされるでしょ。療友があそこで食堂で断られたとか、あそこでバス乗るの断られたとか、そういう話を聞くと、“ああ、そんなもんか”いうて。そうすると、こっちも、そういうの耳に入ると、もう恐いから近寄らんようになるじゃん。

入ったときは、もうほんとに12歳じゃから、なんにも知らん。田舎もんじゃから、うちは。都会人とかがうから、百姓家の、貧乏な田舎もんじゃからね。田舎でも、その地域からあんまり出ることないからね。なんにも知らない子どもが、ただ親に連れられてきた、そういう感覚ですからね。ハンセン病ちゅうあれはね、のちのちに芽生えてきたいうか、だんだんに、みんなが話すこと耳に入って覚えてくるって感覚でね。

ほかの人が体験したことが耳に入るから、それをしちゃいけない、そうしちゃいけないっていうふうに、だんだんだんだん、押さえこまれてくるわね。

岡山からバス乗車拒否されて歩いてきたとか、そういう話を聞くと、バスも乗りにくいし、あその食堂は、出ていけいって言われたいうたら、食堂も入れんなあとか。だから、そういうの、いつもインプットされとるから、家へ帰るとき、駅弁なんかやう食べないのよ。世間の目が気になってね、目の前の人がおると弁当やう食べないの、手が悪いからね。帰るとおふくろが、「なんや、昼飯、食べてないんか」言うて。やっぱり食べれないの、気になって。食堂へ入っても、ほかの人の目が気になるの。食べ物屋なんか、だから、ほとんど入らないね。人の目ばっかし気にしてるちゅう感じ。

最近岡山もあんまり行ってないね。付き合い方がわからないしね。一人じゃそういう食堂なんかも入りにくいのよね。いつも、人の目が気になる。手でもよけりゃあね、ずっと食べるけど……。いちばんいま困るのは、自動販売機とか、駅の券売機なんか、お金が入れられないでしょ。誰もおらんなあと思って行って、こうやって手間取ると、後ろにずらっと並ぶでしょ。ああいうのがね、気になるのよ。もう、自動販売機とか券売機なんか、お金がずっと入らないの。入れにくいのよ。だから、手間取るわけよ。空(す)いたところへ、ぱっと、いまじゃと思って行くと、手間取るからすぐ〔後ろに〕並ぶじゃん。どうしても人の目が気になるじゃん。だから、だんだんだんだん出不精になるよね、そういうのがあると。このごろ、なんでも自動じゃもんね。駐車場入っても、車出るとき、自動でしょ。お金が入らないの。ずらっと後ろで「なんやあ。早よせい、早よせい」いう〔のが〕、気になってね。

もう、うちら生活しにくいなあと思う。社会生活、いま、できないね、ああいうの。お金落としたら、そのままにして帰るとかね。ハハハ。社会生活はもう全然できんなと思う。なにもかも自動じゃもん。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、いわゆる「外出制限」の規制がゆるくなってからも、「世間がこわい」という感覚が身についてしまって、なかなか外出ができなかったことについて、つぎのように語った。

私が〔外出〕しはじめたのは、昭和37年ごろから。高松に、買い物に行ったり、見

物に出たり。〔しかし〕しょっちゅうは出ない。ひとつは、これは誰も持っとるんだろうけども、「世間がこわい」という観念が、みな、あった。「嫌われる社会」「われわれを排除した社会」がそこにあると。そのなかに行きたくない、という感情がある。自己防衛本能みたいなものでね。——私が、普通に、みなさんがたと同じように外に出始めたのは、まだ20年ぐらいしか過ぎていないと思う。

やっぱり、もし、外に出て、私、後遺症があるから、「あんた、そうじゃないの？」と言われたときに、どういう対応をするかというのは、ちゃんと気持ちの整理をするまでに時間かかったね。それからは、言うんなら言ってみろ！ 誰でも、面と向かって、それを指摘してみろ！ 徹底的に反発してやるから！ という心がまえができたのが、20年くらい前かな。

〔だから、最初のころは、外出しても〕こっそり、という感じ。弁当買ってきて、栗林公園に行って、昼ごはんを食べる。やっぱり、こわかったんだよ。もし、指摘をされたらどうしようとかね。噂としてずいぶんあったの。買い物をして断られたとか、レストランから追い出されたとか、そういう事例がひんぱんにあったから。

制度的規制という意味での「外出制限」は、1996年の「らい予防法」の廃止で完全になくなった。しかし、社会的偏見が作り出す「外出制限」は、まだ続いている。あらゆる意味での《外出制限》が真に終わりを告げるのは、ハンセン病問題をめぐる社会啓発が徹底し、2003年秋に起きた「黒川温泉宿泊拒否事件」のような、差別事件が二度と起こらなくなったときであろう。

9. 懲戒検束について

以下では、《懲戒検束》をめぐる聞き取りの一端を示していく。

ある入所者（男性、1944年多磨全生園に入所）は、1941（昭和16）年に起きた、いわゆる「洗濯場事件」の一部始終について、つぎのように語った。

静岡の出身の人でね、山田道太郎って人がいたんですね。このなかの園内政治にかなり関心のある人だったらしくて、櫛（けやき）っていう寮にいたんだけど、櫛寮には、K っていう、舎長会の総代をやってるような大物がいるもので……。舎長から評議委員っていうのはピックアップされるから、だから、その寮にいるかぎりは、自分は、ふつうの寮員であって、政治的にのしあがっていくことができないっていうことね、わざわざ、多摩舎っていうところへ移って、それで多摩舎の舎長をやったみたいなの、自己顕示欲っていうか、そういうふうなものが多少あった人みたいなんですよね。それが〔昭和9年に大阪の〕外島で風水害があって、〔外島〕保養院が壊滅して、それであそこの委託患者っていう人たちが50人、ここへ送られてきたときに、そのなかに◎◎ツギノっていう人がいたの。ツギノっていう人は、ここへ来てから、誰か世話する人があって、山田道太郎と結婚したんだね。〔当時、山田道太郎は〕利根舎っていうところへ住んでみたいですけどね。利根舎から、ツギノの藤舎へ、夜通うっていうね、そういう夫婦生活をしてたんですよ。〔当時は〕通い婚だから。

それで、この山田道太郎は、洗濯場の主任をしていたんだけど、洗濯場っていうのがね、ドラムがぐるぐる回ってね、包帯とかガーゼだとか、そういうものを洗うとこだけけど、洗濯が終わったら、排水するでしょ。排水がね、三和土（たたき）の上になだ一と流れていく。そうすると、それが小さな排水溝から全部流れてしまうまでには若干時間かかるみたいで、そういうところだとね、下駄はいたり、破れた長靴ではね、足に神経痛があったり、傷があって包帯巻いてる人が、それでは都合が悪いって言ってね。新しい長靴を支給してくれって要求したんですよ。昭和16年っていうとね、多少、物資が不足してくるころだけれどもね、まだまったくの払底っていうことじゃなかったんだろうと思うんですけどもね、とにかく園のほうでは、それ支給してくれないもので、じゃあ、仕事ができないってことで、仕事を休んだんです。部員たちもみんな親方の彼の指導に同調して、仕事を休んだ。そしたら、汚れ物の包帯ガーゼが、6月で梅雨時だから、腐ったっていうことね。それで、山田道太郎が懲戒検束で、草津の重監房へ送られていったんですよ。朝、送られていきそうになったときに、◎◎ツギノも、「うちの人を、なんで、なにも悪いことしないものを」って言ったのね、「いや、車へ乗ってから、説明する」って言ったらね、ツギノさんもね、「じゃあ、わたしも連れてけ」って言って、で、いいこと幸い、と考えたのか、一緒に連れて行って、それで、むこうでもって彼女も重監房へ入れられたんですよ。ようするに、「内妻の故をもって同罪に処す」ということになった。

それで、6月6日に、仕事をさぼったって言って草津送りになった人〔＝山田道太郎〕がね、42日目にもう重態になってしまっ。それで出されたけれども、もう自分で歩くこともできないような状態で、9月2日には死んだということなんですよ。

それが「洗濯場事件」ということで、戦後、こういう話を公にするために、自治会がね、本名ではやっぱり差し支えがあるだろうっていうことで、「山井道太」というふうに名前を変えて。本人が変えたわけじゃないです。自治会が山田道太郎の名前をもじって「山井道太」というふうにしたんですよ。それから、◎◎ツギノを「山井キタノ」と変えてね。全医労が『らい白書』〔1953年〕なんてのを作ったときには、こういう名前をつけて、みんなに訴えた。いままで訴えてきたわけですよ。静岡の、同じ出身だっていうことで、わたし、書く機会があれば、あらゆるところに、これを書くようにしてるんですよ。わかったことは少しでもつけ加えてっていうようなかたちで。

山田道太郎は、全生園の人だったけれども、栗生で亡くなってるから、お骨はここへ戻らないで、あそこの納骨堂へ入ってるわけですよ。それから、ツギノさんは外島の人であって、それから、全生園へ来て結婚したけれども、しかしもう二度と全生園は行きたくないっていう心情があっただろうと思うんですけども、邑久光明園へ行って、邑久にずっといたんですよ。それで、わたし、資料館の資料集めでもって全国まわったんですけどね、佐川〔修〕さんと。そのときに、あすこ〔＝邑久光明園〕で、むこうの自治会の会長さんに、「ここに洗濯場事件にからんだ◎◎さんっていう人がいるはずだけれども、知らないですか？ ちょっと、元気かどうか訪ねてみたい」って言ったら、「わからない」って言うんですよ。それで、「じゃ、入所者名簿を見せてください」って言ってね、入所者名簿をずうっと見てったんですよ。で、ツギノ、ツギノ、ツギノっていう名前だけずうっと見てたんですよ。そしたら、山田ツギノっていう人がいたんですよ。「最近、目がだいぶ弱くなって。だいぶ不自由になって。wさんっていう人と一緒になってるけれども」ってね。あそこへ帰ってから、彼女よりも若い、wさんっていう人と結婚したらしいんだけど、w〔姓〕を名乗ることなしにね、最後まで山田姓を名乗って。それで、まあ、ほかの人と結婚してるっていうからね、だから会わずに来てしまったけれど。彼女はね、3年ぐらい前に亡くなったっていうけれど。だから、この人の根性のようなものを感じたことでした。他の人と結婚しても、自分の本名でなしにね、ここで結婚した人の姓を最後まで名乗ったっていうのにね、なんか彼女の意気地（いきじ）のようなものをね、感じました。洗濯場事件っていうのは、おそらく、戦後の藤本事件と対比して考えていくくらいの、療養所でわれわれが目撃した最大の悲劇だったなっていうふうに思うんですよ。

ある入所者（男性、1941年栗生楽泉園入所）は、自分の見聞にもとづいて、栗生楽泉園の「重監房」がいかに見せしめとして機能していたかについて、つぎのように語った。

あこのころ、警察権〔＝懲戒検束権〕が園長にあったんだよね。だから、事務官と分館長っていうのが、このふたりが組んでね、患者の食料をへずったり、患者にやるべきお金を自分たちの懐にいれたり……。だけど、それ言えば、監獄へ、重監房へ、逆らったら入れられちゃう。だから黙って、なに言ってもおとなしく従ったんだよね。

私は、〔重監房の〕中へ入ったっていう人は、お風呂に入れに来てるのを見たことがあるんだよ。病気は、本病は軽かったね。それで、その人が、青い顔してねえ。ぼう

ぼうの髪して。それで、お風呂場の前の庭でね、椅子に腰掛けて、それで患者が床屋を……。床屋さんでもみんな、作業、患者だから。その患者が、分館長の命令だから、頭を刈ってやってね、それからお風呂へいれて。みんな、見に来たよね。青い、もう生きた顔じゃないね。だから、園のほうでは、言うこときかないと、悪いことすりゃこういうめに遭うぞっていう、見せしめのようなあれでね、みんなの面前で髪を刈ったり、お風呂へいれて。それで、職員は手を下さないんだよ。みんな患者が、分館長の命令でやるんだよね。

こういう監獄っていうのは、ここのがいちばん有名になってるんだよね。暖房もないところへ、放り込んだからね。それで、おにぎりひとつぐらいで。

〔ほかには重監房に入れられた人のことを〕私はあまり知らないんだよ。けども、もう終わりの頃、ひとり、入った人がいたね。女のところに、夜もぐりこんで、それを患者のやきもち妬くのが見つけて、それで事務官へ告げただよね。それであげられて、入った人がいたよね。けど、その人は、患者の間ではいい人だったんだよね。だからみんなが、お願いして、すぐ出してもらったんだよね。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、「重監房」の「便所の汲み出し」をやらされた体験を、つぎのように語った。

私は昭和19年に5月に〔栗生楽泉園に〕入りましてね。入って半年ほどしたときにね——重監房があったんです。「特別病室」という、正式には。私たちは、重監房とか重刑務所と呼んでおりました。で、昭和19年の11月のはじめに、「青年団に入ってくれないか」って。「ああ、いいよ」ってんで、青年団に入って。そのときに、青年団長が「◎さんも来てくれ」って。で、8人で、肥桶（こえおけ）を担いで、重監房のなかへ入って行って、作業をしました。汲み出しを。そこで見た光景っていうのは……。それは、中へ入ったのは、あとで聞いたら、17歳の少年であったと。このときの印象は、重監房というのは、中世時代の牢獄のような感じで。近代の刑務所、映画に出てくるような、あんな刑務所ではない。一戸建ての、中は4畳ぐらいの、鉄筋コンクリートの造りの重監房で。「いやあ、これじゃあ、死んじゃうなあ」と思って。何やったか知らないけれども。で、「裁判あるの？」って聞いたんですよ。「裁判はない」って、こう言うんです。これには私はいちばんの衝撃を受けました。社会だったら、どんなヤクザでも、裁判あります。ここでは裁判を受けることはできない。17歳といえば、少年法ですよ。少年法の適用もないであろうと。これは、死んじゃうよ、と。これは患者虐待ではないか。そんな思いだったですね。——それは、19年11月の2日の日じゃなかったかなあ。雪は降ってなかったです。寒かったです。

あれは凍死するなと思って。あとで話を聞くと、雨漏りがして、布団が湿気っちゃって、冬になると、人間が入ってる真ん中だけあったかくって、周囲は凍りつくんだそうですよ、布団が。そういうなかで、寒い冬なんか、体力のない者は凍死で死んでいくと。あれをみて、いやあ、これはねえ、凍死しちゃう。裁判もないと。少年法も適用がないと。これは、患者虐待ではないか、と思ったです。

〔便所の汲み出しをやったのは〕たった1回です。あとから考えると、ちょうどそ

の少年が入ったから、汲み出しに行ってくれという、そういう命令があったんだろうと思います。[そうでもない、重監房のそばには] 近づくことできません。あこに、正門があって、すぐ西側に、門衛があったんです。そこに守衛がおりますから。そんなところでうろうろしてたら、「なにやってんだ！」って。

前出の入所者（男性、1944年多磨全生園に入所）は、自分が多磨全生園に入所してから、半年後に、「バケツ1杯のじゃがいも」を盗んだということで、「監房」に入れられたその日に、みずから首を吊って自殺した人がいたということについて、つぎのように語った。

昭和20年6月15日のことですが、朝起きて、園芸部に出勤してみると、「うち〔＝園芸部〕のじゃがいもが盗まれた」っていうんですよね。それで、「行って見てみようか」ってね、行って見てみたら、垣根ぞいの三角になった畑のところね、足跡が、うんとあって。それで、探り掘りっていう、指を突っ込んで、じゃがいもを抜き取るんですよね、まだ植わってるやつを。もう少したつと収穫するんだけど、6月15日のこと。そういうふうにして、じゃがいも探り掘りされた跡があって。で、園芸部では、「ああ、誰か盗（と）ったんだなあ」っていうようなくらいで、さほど深刻に考えなかったんですよね。

それで、そのころ園芸部のこっちのほうに、「山の手」って言ってね、自治会の役員やってる人たちとかね、特権階級みたいな人たちの寮舎があって。そういう人たちは、やはり、朝になると自分の畑のほうへ見に行きますのでね。その道すがら、見たんでしょね、それを。それで、分館のほうへ通知して、問題にしたんだろうと思うんですけれどね。だから、園芸部で騒ぎ出したことじゃないんですよね。「山の手」のほうでもって、誰かが分館へ「園芸部のじゃがいもが……」。まあ、園芸部っていうのは公共のもので、だから、いくら自分たちの利害にも関係するという感情があったんだろうと思うんですけれどね。それで、分館のほうへ通知があって。分館のほうでもって調べたんですよね。じゃがいもの畑から、足跡をつけたぐらいだからね、土が道すがらずっと落ちていて。それで、日がのぼってしまうと乾いてわからなくなるけれども、早くのうちだったらね、その新しい土がぼろぼろぼろこぼれて、それが静友寮（せいゆうりょう）っていう、いちばん近いところの寮舎の縁の下に、りんご箱があって、その前まで土がね、ずっとつながってた。静友寮っていうのは、飯野十造なんか働きかけて、静岡県のそういう関心のある人たちがいくらかずつお金を出しあって〔作った〕夫婦舎ですが、雑居の夫婦舎が2部屋ぐらいあったと思うんです。その静友寮の縁の下まで、土がこぼれてたってこと。その部屋のね、sっていう人をね、疑るとすれば、その人がいちばんまともじゃないもんでね。それで、「s、おまえちょっと来いよ」って言ってね、面会所へつれてって。で、「おまえ、園芸部のじゃがいも盗ったんだろ。証拠がはっきりしてんだ」と、そういうふうにしてるうちに、林八郎っていう人がね、「いや、sさんじゃないよ。ぼくがやったんだ」ってね、自首したようなかたちで名乗ってきて。

そのころはものすごく戦争が厳しい時代、食糧難だから。それぞれの人間がぜんぶ、自分の畑、一生懸命つくってたんだけれど、林八郎の考え方っていうのはね、戦争に

負けそうな雰囲気だけれど、もし負けたときにはおそらく食糧難で、食糧確保したやつだけが生き残るだろうと、そういう考えをもっていて。それで、自分の畑のじゃがいもの作り方ってというのは、腐葉土をいっぱい入れてね、芸術的って言ってもいいよなね、そういう畑であったんだけどね。それを誰かに荒らされたのね。それで取り返そうと思ったんじゃないかっていうようなことね、端（はた）の者が推測するんだけどね、とにかく、そういうふうなことで林八郎が名乗り出て。

それで、分館のほうでね、「じゃあ、わかってるだろう。支度してこい」というふうに言って、いったん寮へ帰して。支度ってというのは、着るものであるとかね、自分の部屋の女房になにか言うとかね、留守のことを。で、職員が林八郎を連れて、静友寮から〔監房へ〕連れていくわけですよ。そのときに、山吹っていう、こないだ改装した古い寮があるんですけど、ちょうど道順がね、山吹寮の玄関の前を通るようなかたちになってね。そのときに、Iってというのがね、その人は足の不自由な人だけれども、玄関でなにか履こうとしてたんですよ。そしたら、職員に連れられて林八郎が前を通りかかったと。で、ふたりはね、文学友だちで、仕事場も、そのころは林八郎は図書館に勤めていたけれど、それより前はね、山桜印刷所って印刷所において、その詰所でね、駿河で亡くなって、全患協の会長なんかもやった小泉孝之っていうのとね、3人で、合宿したりして。文学の論争しながら、それぞれの人間が創作をやって。で、その作品を見せあって、批評しあってっていうようなね、そんなことしていた間（あいだ）なんですよ。それが、Iが、玄関でひょっと顔あげたときに、林八郎が前を通りかかって、そんなときにこうして通ったっていうんですよ。指を、親指と人差し指を広げて、顎（あご）の下へかってね、〔首をくくる仕草をしたわけ。〕Iさんはそのときにまだ、事件のこと、いっさい知らないわけですよ。だから、なんのことだろうかなっていうふうに思ったんですよ。

ところが、それで監房へ入れられて。それで、分館の監督が、朝、監房見回りに行ったときにはね、もう首吊って死んでたと。それで、あの人、片方、義足だったんでね、義足を履くときにはね、特別なね、丈夫な、幅の広い包帯巻いて、締めてね。それで、きっちりしないと、いきなり履くと傷ついたりなんかするもんで。だから、わたしは、その義足のための包帯をといて、それで首吊ったんじゃないかなっていうふうに思うんですけども。そういうことでね、首つって死んだんですよ。

盗んだじゃがいもは、バケツ1杯ぐらいだろうと思うんですよ。バケツ1杯の〔じゃがいもの〕ために死ぬるかっていうことが、この問題のテーマだろうというふうに思うんですけどもね。彼はそれを、自分を許せないっていうね、そういう誇りがあったと思うんですよ。いま、何千何万何億の金をごまかしたって平気な人間、いっぱいいるけれども、バケツ1杯のじゃがいもを盗んだっていう、そのことを恥じてね、死ぬる人間がいるかって考えるとね、こんなに純粋な人間いないっていうふうに思うけれども、いまだにね、「林八郎はバカなんだ、バケツ1杯で首吊った」って、〔みんなが〕こういうふうに思ってるわけですよ。だから、なにかの機会があれば、やはり、こういう人の名誉も回復してやらなきゃいけないと思うんです。

その奥さんってのが、静岡県出身で、もうすぐ95〔歳〕になるんだけどね。昭和のはじめに師範学校へ行って、で、学校の先生していて、子どもが2人生まれた

ときに病気が出て。それで離婚させられて。子どもは2人ともどっかへもらわれていて、そういうかたちで全生園へ入ってきてね。「乳をほり膝に寄る子を幾たびか振り払いたり生みの親吾は」ってね、そんな歌つくってますけれどね、学校の先生したぐらいの人だから、かなり頭のいい人で。

それで、分館から静友寮へ、「お宅の八郎さんがゆうべ監房のなかで、自分で首吊って亡くなりました」。そう言ったらね、そのお婆さんがね、そのころはまだ30ぐらいだった、年がね。「よく死んでくれました。ご苦労さんでした。ありがとうございます」ってね、そう言ったっていうの。だから、亭主と同じようにね、じゃがいもを盗んだっていうことを恥じていたっていうこと。それで、あとから聞いたらね、県人会のいちばん偉い人っていうかね、ボス的な存在だった人に、「静岡県の恥さらし」って言われたっていうんですよ。だから、園内中が、そういうふうね、公共のものを盗んだ、みっともないことした、恥さらしだって、そういうふう思ったんですよ。

林八郎は、目黒慰廢園にいたんですけども、正義感が強いから、モルヒネ〔の売買、使用〕を許せなくて、園のほうへ投書したんです。それで「いったい誰が密告したんだ」って、不穏な情勢になって、事務長に「あなたはいつ袋叩きにあうかわからないから、どこへでも、ひとまず逃げておいてください」って言われて。それで、身延（みのぶ）かどっかを回って、全生園へ来た。〔林八郎は〕愛知県の旧制の高校を出た人で、だから、全生園のなかでは、両方とも超エリートなんですよ。そういう者どうして結婚して、それでわずか、じゃがいもバケツ1杯のためにね、そういうかたちになったわけだけどもね。

この「林八郎事件」について語ってくださった方は、調査班のメンバーに、つぎのメモ書きを渡してくださった。

林八郎の事件は昭和20年8月15、16日のことでした。あと2カ月经つと敗戦になり、これまでの価値体系や道徳の規範も音を立てて崩れていきました。そういう点からいっても、余計「林八郎はバカだった」ということであり、彼の悲劇は際立っていた、といえるでしょう。伝えて、彼の名譽を少しでも晴らしてやりたいと思っています。

敗戦直前の時期、園内は極度の食糧難であった。畑荒らしは「しょっちゅうあった」。林八郎のじゃがいも畑が荒らされたことに対して、自治会も園もなにもしていない。この「林八郎事件」は、懲戒検束というものが、いかに恣意的なものであったか、また、裁判を受ける権利をまったく無視したものであって、いったん懲戒検束が作動し始めると、情状酌量といった当然の配慮もなされないものであったことを窺わせる。

ある入所者（男性、1951年栗生楽泉園へ転所）は、1953年のらい予防法闘争の後でも、園内の「精神病棟」が「監禁所」の代用として使われていた事実を告発する。

わたし、驚いたのはね、あれは、らい予防法闘争の直後だったと思うね。直後にね、

わたしの友人でKHっていうのがね、野反湖（のぞりこ）というところへ、友だちと一緒に、3人ぐらいで遊びに行つて。夏だったんで、泊まってきちゃったんですね。野宿して帰ってきた。そしたらさ、それがいけないってんでね、分館長がね、精神病棟の檻の部屋へ入れたんですよ、KHを。3日間ぐらい。わたしは激しく抗議して、出してもらったけどね。そういうことを、平気で、まだやりましたよ。監禁所は、まだそのときね、上にあつたんですよ。そこは使わないけど、精神病棟の檻の部屋を使いましたよ。

ある入所者（男性、1948年ある療養所に再入所）は、入所していた療養所で懲戒検束権が行使された見聞を、つぎのように語った。

昔は、監房がありまして、懲戒検束〔権〕を所長がもっていました。ここで懲戒検束を使われて入った人は、2人ぐらいいたですかね。ひとは、いま残っておられる人がいますけども、悪いことしたわけじゃなくて、懲戒検束を利用して入ったんです。職員と口論して、入っちゃったんですね。

〔それから〕ぼくの友だちで、無断外出をして、この療養所を追放された人もいます。まあ、不始末で火事の火元になったんですね。で、その人が、数年たって、〔無断で〕ふるさとへ帰って、帰ってきたら、即刻、療養所を追い出されて、よその療養所へ移っていったちゅうことがあるんです。

10. 自殺について

ある入所者（男性、1945年栗生楽泉園入所）は、調査員の「調査票の質問をそのとおり読みますけども、『園内での自殺の話を見聞きしたことがありますか？』〔回答の選択肢が〕『たびたびあった』『たまにはあった』『見聞きしたことはない』という質問に、つぎのように答えた。

「見聞きしたことがない」ってのは、ウソだね。みんな、園内の狭いところだから、もう。いやあ、教会のひと〔だけ〕でも、わたし、何人もつきあわされてる。4人ぐらい、つきあわされてるんだよなあ。Sさんが亡くなってから、何年だろう、まる3年かな。〔それが最後かどうかは〕よくわかんない。それは教会の話ですから、わたしが言ってるのは。わたしが教会の代表をやるようになって、14、5年なんだよなあ。そのかんの話だからねえ。

《自殺》の問題について、ほんらい調査班として聞いたかったことは、「ハンセン病を発病し、療養所に收容されることで、あなたは自殺したいと思ったことはありませんか？」ということであった。しかし、調査班会議に出席していた全療協の役員の方から、「自殺したいと思ったことがあるか、などというストレートな質問だけは、絶対にしないでほしい。入所者はみんな一度は自殺したいと思ったことがある人たちだ。そんな質問をされたら、ショックを受けて、どうなってしまかわからない」という意見が表明された。そうはいっても、聞くところによると、療養所内での《自殺》については、園にも正確な記録は整備されていないらしい。今回の聞き取り調査をとおして、《自殺》をめぐる何らかの記録を残しておきたい。ということで、「園内での自殺の話を見聞きしたことがありますか？」という質問が用意されたわけである。各療養所で自殺が多くあったことを周知の事実として想定したうえで、《自殺》をめぐる聞き取りの、いわば糸口となる質問として考えられたものである。その意味では、「たびたびあった」「たまにはあった」「見聞きしたことはない」という回答の分布を、集計することには、あまり意味はないと言えよう。——もし意味があるとすれば、園内で多くの「自殺」がありながら「ない」と回答した人たちは、なぜそのように答えたのかを究明するということを、ひとつの主題とする場合であろう。

以下、《自殺》をめぐる、入所者の方々が聞き取り場面で語ってくださった語りの一端を示していきたい。なかには、自分自身が自殺しようと思った体験を語ってくださった方もおられる。

ある入所者（男性、1940年栗生楽泉園入所）は、栗生楽泉園での「自殺」は多かったと語る。

自殺した人はいっぱいいる。首つりが多いやな。終戦後だってあったし、終戦前だって、ずいぶん首つった人いるし。女の人が、ひとり死んで、首つって、またひとり首つって。中庭の、あそこで、男の人がひとり首つって。この不自由舎でも、首つって。物干し竿でも首つって。病棟の、東屋（あずまや）でも首つって。最近だって、まだあった。関東の人でさ、A なんとかっていうんだな。あれが、火葬場の坂のところ行

ってさ、縄ひっかけてさ、あすこで首つった。あれはまだ最近だわ。

もう生きていたくないんだろ。あ、まだあったわ。あすこの、六合村（くにむら）の橋から飛び込んで自殺したな。それから、まだあるわ。〔聖〕バルナバ〔病院〕にいたなにかっていうのも、首つって死んじゃったし。まだある。相当あるわさ。Bも死んだな。

終戦前から昭和40年ごろまで多かったな。最近だってあったもの。10年ぐらい前だってあったな。

前出の入所者（男性、1945年栗生楽泉園に入所）は、「自殺されるぐれえ、泣きたくなくなることはない」と、つぎのように語った。

〔園内での自殺は〕あります。わたしは、いま、キリスト教のね、聖公会の代表なんですよ。〔涙声で〕自殺されるぐれえ、泣きたくなくなる、ないよお。それも、わたしの〔住んでいる舎の〕すぐ、その、いちばん向こうにいた人もね、自殺しちゃったの。Sさんってひと。もう、何人も、自殺。そこにいた人も自殺したし、もう、何人もつきあわされたわ。あれぐれえ、情けないことは、ないねえ。もう、死神に呼ばれてるようなもんだね。もうちょっと、がんばっていてほしかったって、いっつも思うんだけどね。もう、あれは、つらいわあ。あんなにつらいことはないわ。うん。死んじまえば、しょうがないけどもね。

ある入所者（男性、1944年栗生楽泉園入所）は、栗生楽泉園での「自殺」の見聞について、つぎのように語った。

自殺する人は、あったですね。何度か耳にしました。自分がいたら姉さんは結婚できないと。で、悩んで。私より若い人ですけどね。湯川を通り越えて、山のほうへ入ってって。雪に埋もれて死んでいった。で、明るる年の5月ごろに発見されたと。そういうのを聞いたことがありますね。それから、家から息子さんが〔会いに来て〕「お父さんが生きていたら、俺は結婚できないんだよ」と、なんか、そういうことを言われて、結局、青酸カリを飲んで。あの、ここからちょっと離れたところに、神社があるんですよ。そこの社のところで首をつって死んだと。そんな話も聞いたですしね。いろいろあったです。

ある入所者（男性、1948年ある療養所に再入所）は、入所していた療養所では自殺が多数見られたと語った。

そうですねえ、〔自殺は〕何件ぐらいでしょうかねえ。ぼくの隣の人も死んだし。1人、2人、3人、4人、5人、6人、7人、8人……、10人はいるでしょうね。もっというでしょうね。だいたい、ほとんど知ってますから。

最近では、5年ぐらい前に1人ありました。それはおそらく、本病を苦にじゃなくて、他の病気を苦にして、でしょうね。その前は、精神的な病気を持っていた人とか、神

経痛の人とか、そういう人たちが亡くなった例がありますね。

ある入所者（男性、1944年多磨全生園に入所）は、自分自身が見た自殺の現場について、つぎのように語った。

自殺、よくありましたね。わたしは、あんまり好きじゃないけれども、わたしの隣の部屋の方は、事件屋みたいな人だから、もう、逸早く駆けつけるから。だから、いろんなケースをね、見てきたままに話してくれたりなんかしたことがあります。わたしが自分の目で見たのはね、こういう、部屋の後ろ側に、欄干がありますよね。あれに、三尺帯でもって、首くくってね、膝を曲げて死んでる人の状態を、駆けつけて見たことがありましたけど。大平〔馨〕先生っていう耳鼻科の先生が真っ先に駆けつけてきて。えらいなあと思ったのはね、先生、来ると同時にね、ここ、鼻が出てるのね。それをね、自分の手のひらでね、こう、ぬぐってね。それで自分のここで、こう、ふいて。それで部屋のなかにいる人にね、「ちょっと切る物、貸してください」って言ってね。そしたら、部屋のなかにいる人がね、包丁を持ってきたんですよ。「これは食べ物であれするやつだから、包丁じゃないものをください」って言ってね。それで鉋かなんかで、その三尺〔帯を〕切って、降ろしたのを見て、あのときには大平先生はいい先生だなんて思いましたね。

さらに、おなじ入所者が、こう語った。

〔自殺が〕ないのは、最近だけだな。最近はないね。6、7年ないかもしれない。おれ、園芸部へ入ったときにね、KYっていう人がいて……。KYって人は、顔はなんともない人。そのかわり手も足も指が全然ない人だった。そういうのは、もう長いこと患ってね、少しずつ少しずつ。あの、看護師にね、「鉋で切ったほうが早い」って、切られたんだとかいって、結局ね、もう、これだけ〔＝指のない状態〕になっちゃうわけですよ。それで、下駄も、前のほう切った、小さい下駄でね。それを紐で足首へくくりつけて。それで、三角梯子へのぼって、足、からげてね、それで、刈り込み鉋も腕へ紐でくくりつけてね。それで三角梯子の上のほうから、檜葉（ひば）やなんかの、高い植込みの木がありますよね、あれを上手に刈り込むんですよ。

あるとき……。風呂って、中央浴場はね、20日にいっぺんくらいしか風呂はないんですよ、燃料がなくて。だって、棺桶さえなくて、棺桶だって木を切って、木挽きがね、板にひいて、それで作るっていうような状態だったし。松の木を切ったりなんかしなければ、汽缶場でもってね、燃すものがない。だけど、御飯や味噌汁は最小限度どうしても必要だってことで。だから、風呂がたつ日は、めったになくって。各作業場にね、自分たちでもって風呂桶を工面して、それで入るんだけど。けど不自由な人たちは、お茶わかすのに、風の吹いた日に松葉をかき集めてきて、あれでお茶わかして飲むっていう、そういう時期でしたのでね。で、園芸部のようなところでもね、そうそう風呂わかして入れるほどの燃料があるわけじゃなくて。Kさんが、みんなを風呂へ入れようと思ったんでしょう、主任の責任感で。で、空き家になって

た樺（かば）舎の庭に、目が見えなくなって、首吊った人があるそうで、その人が梅の木で首吊ったってんですよね。首吊ったっていうとね、分館の職員が根っこから切り倒すわけですよね。それがもうね、10年もたってから、その梅の根っこがあるはずだとKさんは考えて、一人で行って、こんな、すりこぎの手で梅の根っこを掘りあげて。それで、それを細かく刻んで、薪（たきぎ）にして。で、風呂わかして入るっていう算段なんですよね。園芸部の連中、「Kさん、そんな、人の首吊った木はよせよ」「いや、迷信だ。そんなことは迷信だ」って言っていたけれども。それで、みんな嫌がるのでね、風呂沸かして、いつもあとに入るのにね、その日は誰も入らないので自分が、真っ先に入って、風呂のふちへ、下駄はいたまま両足をあげて、「おめえらも入れ、いい湯だ」「縁起が悪いだなんていうのは、そんなものは気持ち次第だ」「そんなの気にするな、迷信だ」って言っていたんですよね。

〔そのKさんが〕 なんかかっていうおばあと一緒になってね、神社の近くに住んでたけどもね。おばあさん弱くなってきてね、「たいへんだぞ、これから」なんて言うてるうちにね、自分で首吊って死んじゃった。旧火葬場のあったところのね、こんな、しなしなするような木にね、首ひっかけて死んだんだよね。だから、人間ってわからないもんだなあっていうふうに思いますね。それでも10何年たつてると思いますね。それでも、ここまできて亡くなる人っていうのは、違う理由ですよね。ほとんど老後が心配ってことじゃないですか。なにを、ほっといたって死ぬものを、ってね、言うんだけど、本人にしてみれば、ばあさんとふたりでこれからどんな人生になるか、大変だ、ってね、思うんじゃないか。ただ、誘われるんだって言いますよね。死に行くときにはね、なんか、お花畑を馬車で行くような気分で、鼻歌まじりで歩いていきますよね。わたしたちは、ほら、さっき、大平先生があれした、ああいう無様（ぶざま）な状態を考えていたけれども、じっさいに自殺する人は、もっと美しい夢をもって行くらしいですね。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、自分自身、病気になった時点で、自殺を考えたことがあること、また、療養所内で自殺を見聞していることについて、つぎのように語った。

この病気になった時点でやね、なんかこう、おかしい病気になったんやからっていうようななにでねえ、こりゃ早いこと死んだほうがましかなっていうような気持ちはあったけどね。病気になったときに家におったときにやね、迷惑みんなにかからんうちにやね、そういうような気もあったけど、ま、それだけの勇気もなかったっていうことになるか知らんけど。まあ、ここへ来てから、そういうようなことは考えたこともなかったけどね。自殺しようかっていうようなね。

〔邑久光明園では、自殺する人〕 ありましたよ。ぼくらが入ったあくる年かな。岐阜から来た女のかたがね。そこの海にはまってね、自殺された方、おられるよ。首を吊って亡くなられた方も2、3おられますよ。やっぱり、人それぞれねえ、苦労があったんじゃないかなと思うけど。

国立療養所入所者調査（第2部）

ある入所者（男性、1948年栗生楽泉園入所）は、自分が入所した当時、園内での自殺がかなりあったということについて、つぎのように語った。

〔入所したときプロミンは〕まだだった。大風子油は打たなかった。大風子油は、痛くて嫌だから。ほとんど治療というのはしなかったいね。

とにかく、もう、半分は病気の問題になるてえと、ヤケクソもあったようだね。みんな、そうじゃねえんかね。どうせ治らねえ病気なんだとかさ。そういうのを教えられもしてきたし。どんどん悪くなって、さっさと逝っちまえばいいとかさ。そんなような考えなの。それ、みんな、自殺とか何回も考えてるからね。おれが入った当時だって、首つりはずいぶんあったよ。

ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、医局から盗みの嫌疑をかけられた人が自殺するということがあったと、つぎのように語った。

〔栗生楽泉園での〕自殺は、幾人かありますね。ここの、まあ、管理が悪いんですね、医局の倉庫から、麻薬みたいな薬を盗み出して。それでこんどは、その罪人がたらいまわしてみたいになってね。で、その人は、この裏のほうの森のなかに、お諏訪さんっていう神社があるんですけど。そのなかで首吊っちゃってね。〔その人は〕わたしの隣の部屋の人で、韓国の人なんですよ。その人が、まあ、気が小さいんだろうな。逃げればいいのに、逃げずに、首吊っちゃったんだ。〔麻薬を〕盗ったりなんかした人は、どうしたんだか。逃げた人が2、3人いるからね。だから、だれが盗ったかわかんないんじゃないですか。

ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、「友だちが何人も自殺した」と語った。

友だちなんか、何人も自殺したよ。高校〔＝新良田教室〕のときも、1級先輩が自殺したし。何人も友だちなんか自殺したな。探しにいったこともある、海にね。わたしも自治会に出とったことあるから、そのときだったかなあ。まあ、同じ釜の飯、食とるから、だいたい顔は知とるから。「あの人がなくなったよ」言うたらさ。〔そういうときは〕普通に、かわいそうにな、という感覚だなあ。誰もが、ここにおる人は一度は〔自殺を〕考えとるからね。実行するかせんかだけの話であってね。〔意志の〕強い人は実行してね、わしらみたいに弱い人は、実行ようせんけど。

〔わたし自身は〕まあ、強く考えたことはないけどね。楽になれるかなあと思ったことはあるわな。

〔自殺を考えるのは〕やっぱし病気じゃろうね。やっぱし、苦しい、痛かったりなんかするとね。神経痛の痛さなんて、半端じゃないんよ。夜、寝れんからね。夜、寝れんと、また、いろんなこと考えるわけなんよ。一晩中、寝れないと。いいこと考えんもん。

今年も1人、自殺された人おるよ。92〔歳〕とかいった。毎年のようにあるんとかうかね。〔だれかが〕急に亡くなると「どうしたの？」っていうことになるじゃん。

「心筋梗塞で亡くなった」と、「ああ、そうか」というてね。病棟に入っていると、ああ、悪いな、いうのはだんだん伝わってくる。きのう元気におったなっていうのが亡くなると、「なんでやろう？」ということになると聞くから、近しい人が、「自殺したよ」とか言うて。

ある長期入所経験者（男性、1950年星塚敬愛園入所）は、自分自身が自殺しようと思ったことが2度あった、と語った。最初は、自分がハンセン病にかかっていることがわかり、職場からも地域からも追い立てられたときであり、2度目は、自分の息子も発病し、療養所に入所せざるをえなくなったときである。

〔自殺しようと思ったのは〕けっきょく、もう入園しなくちゃならんというときが1回。県庁を辞めなくちゃならなくなつて、辞表を出したですよね。そして、ここに入園しなきゃならない残念さ。これはもう、観念しますわね。そのときにね、ほんと、死に場所を見つけて、さまよったことがあります。それは誰も知りませんよ。家内に言うと家内がもう、騒ぐから。〔私が考えたのは〕子どもがついとったら、家内もどうにもならんから、子どもを殺して自分もなに〔＝自殺〕しようかと思つて。まあ、子どもまでね、なに〔＝道づれに〕するということは、とつてもできなかったから、自分〔ひとり〕、すーっと夜中にね、出ました。だから、死に場所をね、私の故郷は、自然の城なんですよ、そういうところから、飛び降りるあれをみつけようと。そしたら、夜が明けましてね。するとね、正常心に帰っていくんですよ。変なもんですよ。今度は、死ぬのが怖くなつちゃつて、早く〔ここを離れなきゃ〕、ここにいると死んじゃうぞと。正常心に帰つたということですかね。それで死ななかつたことがひとつ。これが第1回めの、死のうかなと思つて、なにしたのですね。

私が死のうと思つた2度目は……。〔息子の〕Yが、敬愛園に入るか入るまいかというときに、死のうと思つた。もう、ほんなこつ、かわいそうでたまんなかつたですよ。あれはね、きれいな子でね、かわいい子で、頓知（とんち）のいい子でね。親にも絶対服従で、もうほんと、恥も外聞もないけれどもね、いい子だったですよ。それが、らい病だからどうしようかつて、一晩、家内が相談に来ましてね。Yと下の妹を連れて来ましたよ。子どもが寝静まってからね、「Yが、ちょっと悪いよ。あんたの病気がうつってるよ」と。「なんでそんなことあるかあ」ついたら、「いや、まちがいないよ。学校で、Yは親父の病気がうつって、らい病だ、ということで、みんなから石を投げられて、学校に来るなと言つていじめられているそうじゃ。もう学校へ行かんと言つてよ」つて。もうそれこそ自分が病気になつたよりか、きつたつたです。こんな人生があるものかと思つてです。自分の病気のときよりもです。可哀想というよりも、親の責任ですかね。私がうつしたわけですから。ほんとに、申し訳ないと思つてです。苦しみましたね。たしか、5年生か6年生ぐらいだったですよ。

Yが〔敬愛園に〕入つてきたときに、Yを少年舎のほうに移動させる前にです。私と同じ部屋でね、親子してなににして〔＝過ごさせて〕もらった。そのとき、もう涙が出て……。自分よりもね、Yがかわいそうでね。そのときもね、部屋でそんなこと〔＝自殺〕をしたらいかんからと思つて、Yを外に連れて出て〔一緒に死のう〕かな

とあって、なにをしたことがありましたね。

2回、ほんとに死のうとあって、自殺を決意した。しかし、[ほんとに死ぬには]なかなか勇気がありますね。勇気がいるというよりも、狂わないと死ねませんよね。もう死ななくちゃしょうがないなとあって決意するわけですけども、死のうというあれを考えていくと、怖くなっちゃう。怖くなったときが、もう平常心に帰ったということじゃないかと思うんです。それはね、首吊りした連中のあれも、海に入水した人も、魚釣りにいって誤って死んだ人もね、私、もう、10何名の連中を見届けていますけれども、よう死ぬるなあと思って感心するんです。その死んだ連中を私とひきくらべてなにをするんですけれども。他のみんなも、そういう経験をみんな持つてるといいますけれどもね。まあ、私と同じように、死にきれなかったという経験ですね。

みんな、一人ひとりがね、いろんなかたちの苦しみを受けておりますし、とにかく、何人かは[自分から]死んでる。私も[自治会の役員として]、何人か、死亡事故に、引っ張り出されました。死亡したときにですね、立会いに。海に飛び込んで死んだやつもおるし、首をつってあれした場合もあるし。死ぬという意識になったら、簡単に死ぬもんだなと。あれ[=椅子]に座っとな、紐かけて……。こうして座っとなんやから。まだ生きとるんじゃないかと、私がなにしたら[=体に手をかけたら]、もうバタッとかういくから……。

また最近、[自殺する人が]ちょっと多くなってるような気がしたけども。Aさんが死んだと思うと、また次にB子が、あるいはC子が、というふうにな、連続じゃないけれども……。

だから、よく自殺者がでるのは、敬愛園も例外じゃないと思います。もう何名、そういうのがおったか。私が数えてもですね、10人以上ですよ。

ある入所者(男性、1951年大島青松園入所)は、大島青松園でも自殺者が多かったこと、また、自分自身、入所してからの最初の2年間は「自殺」ばかり考えていたと、つぎのように語った。

自治会の役員やってたら、まず、駆り出される、行方不明者がでると。私は、何回も首吊り抱いて下ろしたけれどね。自治会の役員総動員。園の職員も総動員で、山狩りやるわけ。海岸を歩いて探すわけ。1年に5人も自殺したケースもあったね。首吊り、入水自殺。[自殺者が出ない年はないぐらい、という]そういう記憶しかないね。15、6年前まではあったんじゃないかな、ポツポツと。それはね、なぜ死んだかっていうのが、誰も知らないケースがほとんど。家族との関係がおかしくなったのがいちばん多かったように思うけれど。自分の病気を苦にして死んだ人もいるけれど。[自殺の理由は]やっぱり、他人にはわからないことだったね。水面下で、ずいぶん苦しんで、そこへ行き着いたというケースが多かったように思う。私だって、死のうと思った。2年間苦しんだ。どこで、どういう方法で死のうっていうふうに、決めてたものね、終いには。

私は、[療養所に]入ってから、もう、自殺以外に考えられなかったのです。入って2年間というのは。もう、失望してしまっ。まず、療養所は出られなかった。本名が

使えない。「解剖承諾書」があった。「納骨堂」を見た。それから、義務づけられて「管理作業」をやった。夢も希望もなくなってしまったわけです。明るい展望って、ひとつもなかったから、もう死のう、と。

そこでね、ある転機が訪れた。講演でつい口滑らしたら、そこへ質問が集まった。「なんで、死線からよみがえったのか？」と。「それは、恋だ」と。こんな自分でもね、愛してくれる女性がいるんだっていうことに、また、びっくりしたわけ。それがもう、倒れてたやつが起き上がるほどの人生観の変化っていうか。もう死ぬしかなかった、なんの取り得もない人間だっていうふうに、鬱状態じゃなかったんかと思うけどね。熱烈な恋心を告白されて、どうしようかと思っ

「結婚したい」いうことまで、看護婦、言いだして。まだ、ぼくは子どもだったと、いま思えば思うけど、両親を呼んで相談したのです。どうしたらいいかって。で、一喝されて、「ばかたれ！」って怒られて。「その人はまだ若いし、将来があるのに、むこうの両親の気持ちを、おれたちとしては、親は、考える。むこうの親の立場に立って。だから、一時的な感情かもしれないし、結婚だけは許さない」。両親に説教されて。しばらくつきあって、泣きながら別れた。だけど、その人のことは、死の淵からよみがえらしてくれた恩人だと、いまでも思ってる。